山剣連第　　１９９号
令和　４年１２月　９日

各地区剣道連盟会長　様

一般財団法人　山口県剣道連盟
会　長　　中　西　　章
［公印省略］

居合道審査会の実施について

全日本剣道連盟主催の居合道六・七段「京都府」の案内がありました。
つきましては、別添要項を添付しますので申込について、よろしくお願いいたします。

居 合 道 七 段 お よ び 六 段 審 査 会（京都）要 項

全日本剣道連盟

１．期　　日

令和５年３月５日（日）

２．受付開始・終了および審査開始時刻

（１）　**七段審査会**

受付時間　午前９時～午前９時３０分まで

審査開始　午前１０時（予定）

（２）　**六段審査会**

受付時間　午前１１時３０分～午後１２時まで（受付時間まで入場不可）

審査開始　七段実技審査終了後

＊受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

３．会　　場

京都市武道センター

（ 〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町46-2 ）　　電　話　075-751-1255

＊別紙案内図参照

４．主　　催

公益財団法人　全日本剣道連盟

５．審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

６．審査科目

七段・六段とも、次による。

実　技　　６本

（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から６本を指定する。）

※　演武時間は７分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクまたはマスクを着用してください。

７．受審資格

（１）　七　　段

平成２９年３月３１日以前に六段を取得した者。

（２）　六　　段

平成３０年３月３１日以前に五段を取得した者。

８．年齢基準

審査日の当日（令和５年３月５日）とする。

９．申 込 み

（１）　申込方法　　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

（２）　申込締切　　**令和５年１月２０日（金）**

（３）　申 込 先　　〒７５３-００８３　山口市後河原237の1警察体育館別館内
（一財）山口県剣道連盟
電話 ０８３-９３２-５０７２　FAX ０８３-９３２-５０７３

（４）　申 込 書

ア　各段位ごとに所定の用紙による。

イ　現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

ウ　居合道七段および六段申込書には審査場所**（京都府）**を明確に記入する。

※　各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

10．審 査 料

各地区剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)１名につき(七段)１４，３００円、(六段)１２，３２０円を下記口座に一括して振込むこと。

記

郵便振替番号　　０１５５０-３-３８２０
加入者　（一財）山口県剣道連盟

11．合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ（https://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

12．安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

13．個人情報等への取り扱い　※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14．注意事項

（１）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（２）審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し、審査が終了次第会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。
受審者は、必ず面マスクまたはマスクを着用してください。
受審者は、入場時「確認票」を提出してください。

※「確認票」がない場合は入館できません。

京都市武道センター案内図

住　所　京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2
電　話　075―751―1255

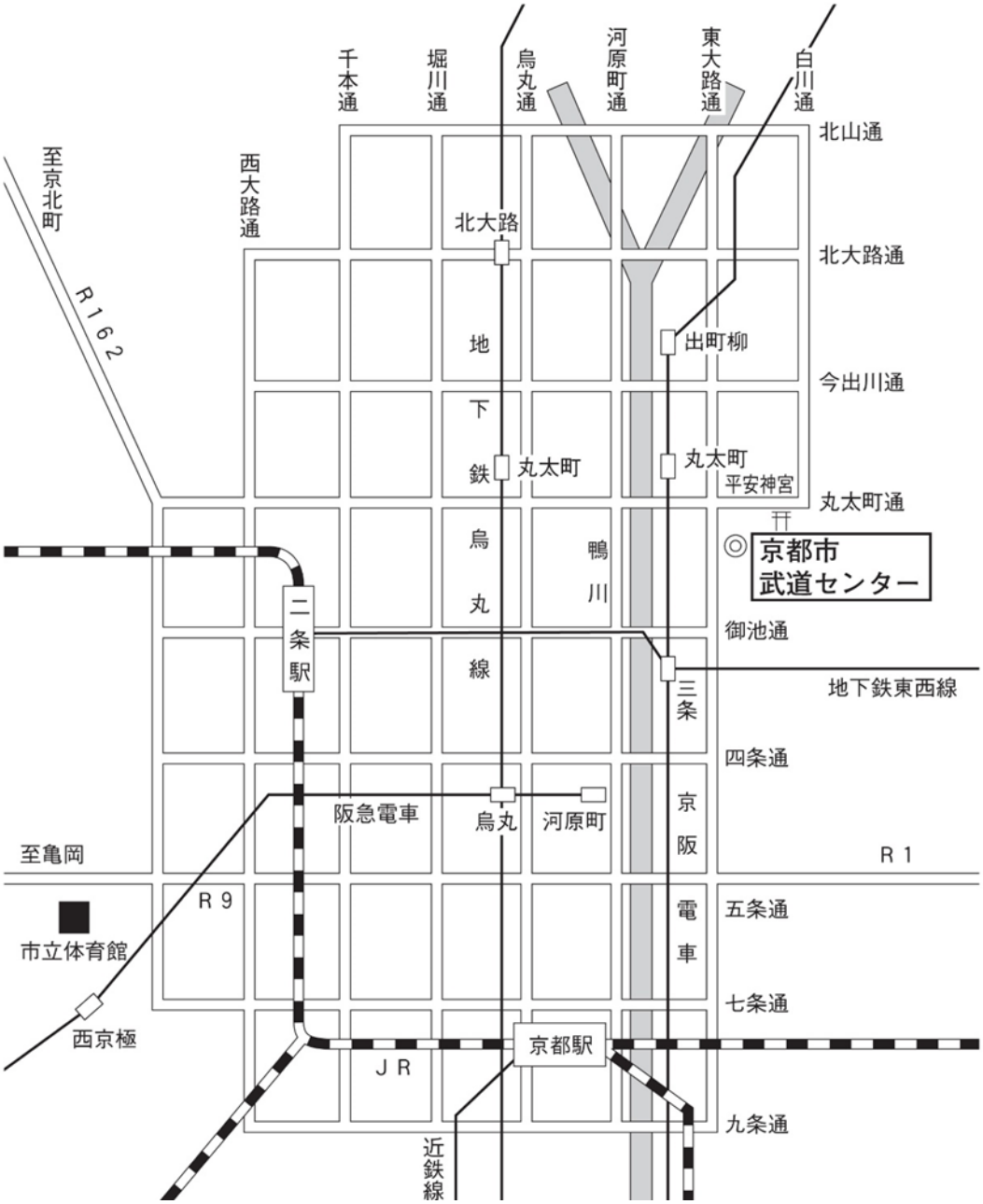

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

1　大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

2　大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

3　大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

各　位

全 日 本 剣 道 連盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。

② 見学者、付き添いは入場をお断りします。

③ 施設入口では、各々２メートル以上間隔をとって並んでください。

④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「受審者確認票」を提出願います。

⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。

⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。

⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（１席以上空ける）着席願います。

⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。

⑨ 実技審査は、面マスク等をつけてください。

⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。

⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。

⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。

⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。.

⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも１メートル、できれば２メートル）を常に保つようにしてください。

確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号

各都道府県剣道連盟　御中

全日本剣道連盟

事務連絡

　全日本剣道連盟主催の剣道・居合道・杖道六段以上審査会受審の際には、参加者は必ず「確認票」に必要事項を記入して、審査会当日に持参していただくこととなっておりますが、「確認票」を忘れてくる参加者が多数いらっしゃいますので、各剣連に置かれましては、申込を受けていただく、支部の剣道連盟および所属の団体へ要項一式を送付する際に注意喚起して頂くようお願い申し上げます。